

将来像 Ⅲ 暮らしやすさが実感できる「いしかわ」

重点戦略 6 安全でうるおい豊かな環境づくり

〔ねらい〕

近年、予想を超える大規模な災害が多発していますが、超高齢化と地域コミュニティの衰退により地域の災害への対応力の低下が懸念される状況のもとでは、安全・安心の確保への取組みが益々重要となっています。

これまで、災害への備えとして、防災計画の策定、情報伝達体制の拡充や各種防災訓練を実施するとともに、県有施設の耐震化などを実施してきたところであり、また、交通安全・防犯対策や消費者トラブル、食の安全・安心の確保への対応についても、地域社会と一体となって、その取組みの推進・強化を図ってきたところです。今後も、県民や関係機関との連携を強化し、災害に強く、身近な安全・安心が確保された県土・社会づくりを進めます。

また、医療については、医師の偏在に対応した取組みを進め、住民や患者の立場に立った安全で良質な新たな医療提供体制構築に取り組みます。

環境については、白山をはじめとする高山帯から、能登、加賀の里地・里山や日本海に突き出た能登半島など、本県の多様性に富んだ豊かな自然環境の保全に努めるとともに、地球温暖化防止対策や、省エネ・省資源化など循環型社会への転換に向けた取組みを推進します。

1 官民一体となって、災害に強い県土をつくります。

- (1) 大規模災害に備え、自主防災組織、消防団の充実強化、災害時要援護者対策等の「自助、共助、公助」の体制強化や備蓄の促進、情報伝達体制の拡充など地域防災力の強化を図るとともに、原子力防災、国民保護計画の推進にも取り組みます。
- (2) 治水対策、土砂災害防止対策、海岸保全対策、橋梁耐震化等のハード整備を着実に進めることやハザードマップの作成などソフト施策に取り組むことによる防災・減災対策を推進し、災害に強い県土づくりを進めます。
- (3) 市街地における避難路・避難地の整備や県有施設・住宅の耐震化の推進などにより災害に強いまちづくりを進めます。
- (4) 幹線道路の消雪装置の整備推進や住宅の克雪化の促進など、安全で円滑な冬期生活の確保を進めます。

→ P.88

2 身近な安全・安心が確保された社会をつくります。

- (1) 県民誰もが参加する交通安全活動の推進や人に優しい交通環境の整備により、「車中心」から「人優先」の総合的な交通安全対策を進めるとともに、高齢者が関係する交通事故が増加傾向にあることから、地域や家庭での高齢者交通安全教育を推進します。
- (2) 県民総ぐるみの防犯活動を推進するとともに、街頭犯罪や侵入犯罪等の抑止と取締りの徹底、子どもの安全を守る活動など、犯罪のない明るいまちづくりを推進します。また、犯罪被害者等に対する支援活動や警察活動基盤の充実を図ります。
- (3) 消費者問題については、消費者の権利を確立し、消費者が自立した主体として行動できるよう支援します。また、食の安全・安心の確保については、生産から消費に至る食の安全確保の施策を総合的に推進します。

→ P.92

3 安全で良質な医療を受けることができる地域社会をつくります。

- (1) 住民・患者の立場に立った医療サービスが提供できるよう、従来の2次医療圏の枠にとらわれない柔軟な医療連携体制を構築します。
- (2) 住民・患者への医療に関する情報提供体制づくりを進めます。
- (3) 地域医療を担う医療従事者の養成・確保と資質の向上に努めます。
- (4) 県立病院のあり方を見直すとともに、医療機能を総合的に充実強化します。

→ P.96

4 環境への負荷の少ない循環型社会をつくります。

- (1) 本県の豊かな水環境と良好な大気環境等を将来世代に引き継ぐため、公共用水域の水質浄化、飲料水の安全確保を図るとともに、大気環境等の監視に努めます。
- (2) 排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rが推進される循環型社会への転換を目指します。
- (3) 省エネなど地球温暖化防止活動を県民総ぐるみで進めます。

→ P.98

5 自然と人が共生できる社会をつくります。

- (1) 里山の保全再生を図るなど希少な野生動植物を含めた多様な生物が生息・生育することのできる豊かな自然環境の保全を推進します。
- (2) 「いしかわ自然学校」の充実を図るなど自然とのふれあいを推進します。

→ P.102

施策の概要

施策の概要

施策の概要

施策の概要



1 官民一体となって、災害に強い県土をつくります。

(1) 「自助、共助、公助」の体制強化による地域防災力の強化に取り組めます。

① 災害に備えた体制の強化を図ります。

- 近年の予想を超えた大規模な災害に的確に対応するため、県の地域防災計画^{*1}の見直しを適宜行い、実効性を高めるとともに、市町の計画について見直しの指導・助言を行います。
- 災害時における住民の安全確保に必要な市町の洪水等避難計画、能登半島東方沖の地震で想定される津波に対する避難計画、避難所運営マニュアルの作成を支援します。
- 市町と連携して、住民に津波警報や緊急地震速報等の緊急情報を瞬時に伝達するシステムを整備するとともに、防災行政無線のデジタル化、震度情報ネットワークシステムの多重化など情報システムの整備推進及び、市町における防災行政無線(同報系)の整備促進を図ります。

② 災害予防体制の充実・強化を図ります。

- 県民一人ひとりの防災意識の向上による「自助」と地域コミュニティによる「共助」意識の醸成を図ります。
 - ◆防災関係機関や地域住民等が連携・協力した防災総合訓練を実施します。
 - ◆体験型防災学習設備の活用や防災フォーラムの開催等により、県民や地域コミュニティの防災知識の普及と災害対応能力の向上を図ります。
- 災害ボランティアの受入体制づくりを推進します。
 - ◆県災害対策ボランティア本部構成団体の連携・協力体制づくりを進めるとともに、災害対策ボランティア現地本部が円滑に運営されるよう市町相互の連携・協力体制づくりへの支援を行います。
- 災害の発生時において、避難・救援や応急・復旧対策を迅速に行い、被害を最小限にとどめるた

め、災害対策本部総合訓練等を実施し、初動体制の充実強化を図ります。

- 高齢者・障害者等の災害時要援護者の迅速・的確な避難を図るため、避難支援対策マニュアルを活用し、市町、防災関係機関、地域の避難支援者間で情報を共有するなど体制整備が促進されるよう指導します。
- 食料や飲料水の備蓄を推進します。
 - ◆災害発生直後に必要な物資は県民一人ひとりが必要量を確保することを基本に、県、市町はその不足分を補完するための備蓄を図ります。

③ 災害救助体制の整備を図ります。

- 大規模災害への対応力の向上を図るため、市町の消防組織の広域化を促進します。
- 大規模災害時の広域応援・受援体制を充実します。
 - ◆緊急消防援助隊の強化促進や受入体制等の整備を進め、隣県等と締結している災害応援協定の実効性の確保を図ります。

④ 市町及び消防関係団体と連携し、消防団員の確保など消防団の活性化と消防力の整備充実を図ります。

⑤ 危険物、火薬類等の事故防止・保安指導の徹底を図ります。

⑥ 原子力防災対策を充実します。

- 県民に対するきめ細かい広報活動を行い理解促進に努めるとともに、防災訓練や防災講演会を通して防災意識の高揚を図ります。
- 発電所周辺における環境影響調査等の監視体制及び緊急時の連絡体制を充実・強化します。

⑦ 国民保護計画^{*2}を推進します。

- 国民保護計画への理解を深めるとともに、国民保護訓練の実施などによる関係機関相互の連携強化、県民の理解促進を図ります。



救助訓練を行う消防防災ヘリコプター「はくさん」



初期消火訓練を行う住民



倒壊家屋救出訓練を行う緊急消防援助隊石川県隊

*1 地域防災計画とは、各行政区画や地域の住民の生命、身体及び財産を災害から守るために作成する防災に関する計画

*2 国民保護計画とは、武力攻撃事態等において、住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動への影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置等を的確かつ迅速に実施するために作成する計画



(2) ハード整備とソフト施策による防災・減災対策を推進し、災害に強い県土づくりを進めます。

① 災害発生時における救急・救援活動や緊急物資の輸送を確保するため、道路の安全確保対策を進めます。

- 緊急輸送道路の橋梁の耐震化を図るとともに、緊急輸送道路や迂回困難な道路における異常気象時の事前通行規制箇所の解消を進めます。
- 原子力発電所周辺など防災対策を重点的に充実すべき地域において、避難路の確保を進めます。

② 金沢港や七尾港の耐震強化岸壁を整備し、大規模災害時における海からの救支援物資の安定確保を図ります。

③ 洪水災害に対する防災力の向上を図ります。

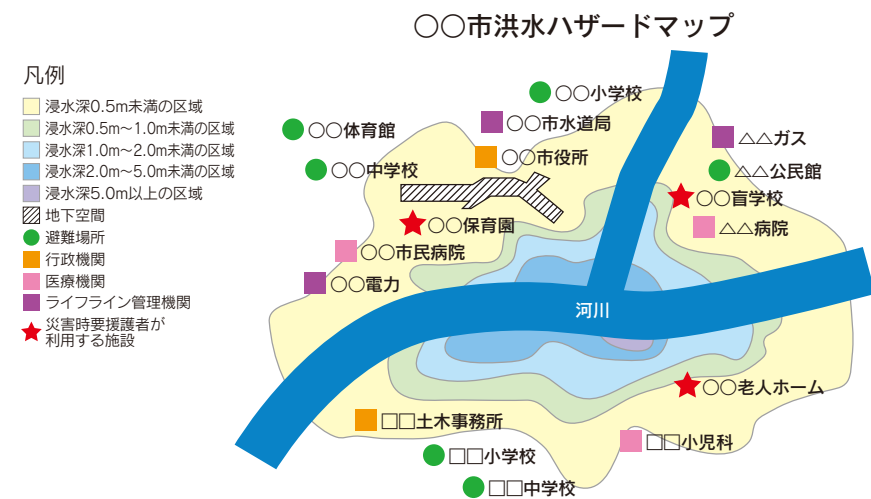
- 柴山潟、犀川等の河川改修や辰巳ダム、北河内

ダムの建設等により、治水対策を推進します。
○主要河川において、浸水想定区域図の作成、洪水時の水位情報の提供を進めるとともに、市町による洪水ハザードマップ作成への支援など洪水災害に対する防災力の向上を図ります。

④ 土砂災害に対する防災力の向上を図ります。

- 急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)対策や山地災害危険地区の整備など土砂災害防止対策を進めます。
- 土砂災害警戒区域を指定し、危険箇所の周知や住宅等の新規立地の抑制を行うとともに、市町によるハザードマップ作成への支援など土砂災害に対する防災力の向上を図ります。

⑤ 石川海岸、千里浜海岸など侵食の著しい海岸を中心に海岸保全対策を進めます。



● あなたの避難場所一覧

避難場所名称	所在地	電話番号
○小学校	○市○○2-1-1	000-0000
○中学校	○市○○4-1-5	000-0000
□小学校	○市□□4-1-2	000-0000
□中学校	○市□□3-2-1	000-0000
△公民館	○市△△3-5-1	000-0000
○体育館	○市△△2-1-5	000-0000

■ 行政機関一覧

機関名称	所在地	電話番号
○市役所	○市○○1-1-1	000-0000
□土木事務所	○市□□3-1-2	000-0000

■ 医療機関一覧

機関名称	所在地	電話番号
○市民病院	○市○○1-4-1	000-0000
□小児科	○市□□1-2-4	000-0000
△病院	○市△△2-5-18	000-0000

■ ライフライン管理機関一覧

機関名称	所在地	電話番号
○電力	○市△△1-2-3	000-0000
△ガス	○市□□4-2-4	000-0000
○市水道局	○市○○1-1-4	000-0000

★ 災害時要援護者が利用する施設

機関名称	所在地	電話番号
○保育園	○市△△1-2-3	000-0000
○盲学校	○市○○1-1-4	000-0000
○老人ホーム	○市□□4-2-1	000-0000

(3) 災害に強いまちづくりを進めます。

① 市街地防災力の向上を図ります。

- 既成市街地における建物の不燃化や都市公園、

街路事業による避難地や避難路の確保などにより総合的な都市防災力の向上を推進・支援します。

② 県有施設や住宅など建築物の耐震化を進めます。

- 大規模地震災害にも対応できるよう災害対策活動拠点施設、避難施設、災害時要援護者施設などの県有施設の耐震化を推進します。
- 耐震改修促進計画^{※1}に基づいて、住宅など建築物の耐震化を促進します。

③ ライフラインである上水道や下水道の耐震化を推進します。

- 災害時にも安定的な給水を確保するため、水道施設の耐震化を推進します。
- 災害時の公衆衛生環境を保持するため、下水道施設の耐震化を推進します。

(4) 安全で円滑な冬期生活の確保を進めます。

① 安全で円滑な冬期交通の確保を図ります。

- 迅速な道路除雪を実施するとともに、幹線道路の消雪施設の整備を推進します。
- 関係機関が連携して円滑な冬期交通の確保を行うとともに、降雪・積雪、路面状況等の情報提供の充実を図ります。

支援など、克雪住宅の普及・啓発を図ります。
○豪雪地域における冬期の高齢者の安全確保を図るため、市町が行う冬期居住用住宅の提供等の取組みを促進します。

③ 地域における除雪体制の充実・強化を図ります。

○積雪時の巡回及び災害時要援護者への除雪支援対策や県民の屋根雪下ろしの安全対策が徹底されるよう努めます。

② 豪雪時にも安心な住宅づくりを促進します。

- 克雪住宅指針^{※2}の見直しや屋根融雪に対する



地震により倒壊した家屋(新潟県長岡市)



路面状況の情報提供



屋根融雪装置の稼働状況

県民へのメッセージ

◎「いつどこでも起こりうる大災害」の認識に立ち、県、市町、県民、企業が一体となって災害に対し備えることが重要です。特に、県民一人ひとりが飲料水や食料などの備蓄を行うとともに積極的に防災訓練や地域防災活動に参加し、「自助・共助」の体制づくりが期待されています。

※1 耐震改修促進計画とは、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、県内の住宅などの建築物の耐震化の目標や取組みなどを定めた計画

※2 克雪住宅指針とは、克雪住宅のタイプ(耐雪、融雪、自然落雪)別の計画・設計、メンテナンスの方法等を記載した雪に強い住まいづくりのための総合的な指針



2 身近な安全・安心が確保された社会をつくります。

(2) 地域社会と一体となり、犯罪のない明るいまちづくりを推進します。

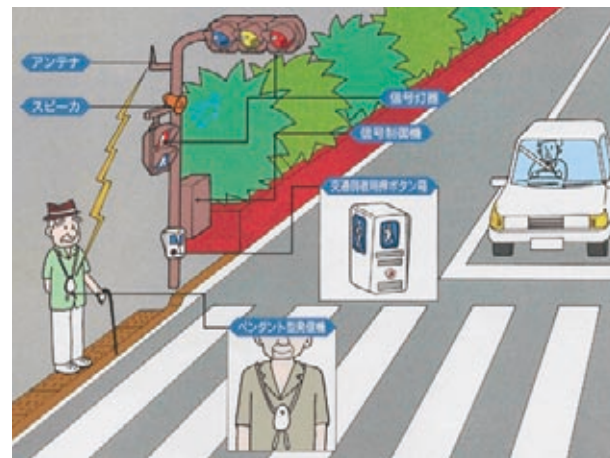
(1) 「車中心」から「人優先」の総合的な交通安全対策を進めます。

- ① 県民誰もが参加する交通安全活動を推進します。
 - 高齢者が関係する交通事故が増加傾向にあることから、地域や家庭での高齢者交通安全教育を推進するとともに、幼児から高齢者までの世代が参加する交通安全教室の開催など交通安全活動を推進します。
 - 交通事故の多くが、ちょっとした油断や不注意など、自分本位の行動によって発生していることから、交通安全県民運動や交通事故被害者等の声に触れる機会を通じて、思いやりのある交通マナーの向上と実行を促し、交通事故防止を図ります。
- ② 安全・安心で人にやさしい交通環境の整備を推進します。
 - 交通情報の提供や公共車両を優先するなどITを活用した新しい交通管理システムの整備を推進します。
 - バリアフリー対応型信号機^{※2}の整備、道路標識・標示の高輝度化など視認性の向上、交通規制の見直しなどにより歩行者や自転車の安全確保を図ります。
 - 歩道、あんしん路肩^{※3}の整備や事故危険箇所での道路照明、区画線などの整備を推進します。

- ① 地域住民、自治体、事業者、関係機関等との連携を強化して、県民総ぐるみによる防犯まちづくりを推進します。
 - 防犯意識高揚のための普及啓発や自主防犯ボランティア活動を促進します。
 - 防犯上の指針の普及などにより犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進します。
- ② 県民の安全・安心を確保するための活動を推進します。
 - 県民が身近に不安を感じる街頭犯罪・侵入犯罪等の発生を抑止するための活動と取締りを徹底します。
 - 地域住民、自治体、防犯関係機関・団体等との連携を強化し、通学路における安全確保をはじめとする子どもの安全を守る活動を推進します。
- ③ 犯罪の悪質・巧妙化、広域化に対応するため、警察活動の基盤の充実を図ります。
 - 銃器・薬物・来日外国人犯罪の取締りを強化するとともに、暴力団等による組織犯罪対策を推進します。
 - テロ・大規模災害等重大事案に対処できる体制を確立するとともに、原子力発電所や海空港等重要施設に対する警戒警備を徹底します。
 - 犯罪被害者等に対する相談・支援体制を充実するとともに、関係機関・団体との連携・協力を強化し、被害者のニーズに応える支援活動を推進します。
 - 優秀な人材の確保、若手警察官の早期育成等により警察力の充実を図ります。
 - 警察施設や各種装備資機材の計画的な整備・充実を図ります。



世代間交流交通安全教室^{※1}



バリアフリー対応型信号機



青色防犯パトロール^{※4}



テロ対策合同訓練(金沢港)^{※5}

※1 世代間交流交通安全教室とは、世代間で地域の交通危険箇所を話し合い、地図にする過程で、お互いの立場を理解し交通事故防止を図るもの
 ※2 バリアフリー対応型信号機とは、高齢者や障害者等が安全に道路を横断できるよう音で知らせたり、歩行者用信号の青時間を延長したりする機能を有する信号機
 ※3 あんしん路肩とは、歩道に替えて路肩を拡幅することにより、コストを縮減しながら歩行空間を確保する手法

※4 青色防犯パトロールとは、ボランティア団体等が青色回転灯を装着した車両で巡回し、地域における防犯パトロールや子どもの見守り活動等を行うこと
 ※5 テロ対策合同訓練とは、県内におけるテロ対策に万全を期すため、関係機関と連携した総合的・実戦的な訓練のこと



(3) 消費者の自立支援や食の安全・安心対策を充実します。

① 消費者の権利を確立し、消費者が自立した主体として行動できるよう支援します。

○不適正な取引行為を行う事業者に対する指導・監視を強化するとともに、広域的な不適正行為に対し、他県と連携し、取引の適正化を図ります。

○市町や教育機関等と連携し、世代の違いに配慮した消費者教育を推進するとともに、ホームページ等による迅速な情報提供を図ります。

○消費者に最も身近な市町の相談体制の充実・強化を支援します。

消費者トラブルに遭わないために

トラブルに遭わないための5カ条

- うまい話やしつこい勧誘、見知らぬ人の急接近には要注意!
- いらぬときは、はっきり「NO」と言う!
- 個人情報(電話番号、住所、メールアドレス、学校、家族構成など)は安易に教えない!
- 高額なクレジット契約は最後まで払えるか慎重に考える!
- 不安に思ったら、親や友人、相談窓口 に早めに相談を!

“クーリング・オフ”って知ってる?

クーリング・オフとは英語で「鎮め冷やす」という意味。消費者が結んだ契約を、一定の期間内ならば無条件で解約できるというもので、消費者を守る制度です。店頭へ出向いての契約や通信販売等は対象外です。

方法	期間
アポイントメント商法	
キャッチセールス	8日
電話勧誘による販売	
エステ、美容講習、パソコン教室	
結婚相手紹介サービス	
マルチ商法	20日

困ったときはすぐ相談!

消費生活に関する苦情や問い合わせは、下の相談窓口で受け付けています。

相談窓口

- 県消費生活支援センター ☎076-267-6119
- 小坂消費生活相談室 ☎0761-22-9119
- 中津島消費生活相談室 ☎0767-52-6119
- 長輪消費生活相談室 ☎0764-26-2307
- 亀田消費生活センター ☎076-232-0079

消費生活情報

- 県民生活センター <http://www.kokusen.go.jp>
- 県消費生活支援センター <http://www.pref.ishikawa.jp/shohicenter>
- メールマガジン「消費生活ほっと情報」(無料) <http://www4.pref.ishikawa.jp/s/index.html>

突然、異性から呼び出しが!? アポイントメント商法

販売目的を隠して、知らない異性から電話や出会い系サイトを通じて呼び出されます。親しげに話していくうちに悪人気分で営業巧みに、高額な毛皮コートやアクセサリーなどの契約をさせられます。

便利だし、今じゃ必需品なんだけど… 携帯電話トラブル

出会い系サイトなどを無料のみ利用したはりに、料金や登録料を請求されたり、高額な運送金を請求されるトラブルが多発しています。利用していないのに架空請求をしてくるケースもありますが、相手にはいきません。

儲け話で、友達をなくすな! マルチ商法

久しぶりに会った友達に「いい儲け話がある」と誘われ、商品の購入や販売組織の会員になることを勧められます。入会金を払って会員になり、商品を売るとバックマージンが入る仕組みでネットワークを広げていくと誘うが、儲かるのは上位の一部の人だけ。無理な販売や勧誘で友達を失うなど人間関係を壊す危険性も高いです。

賢く使おう! これも借金の一つ クレジットカード

手元にお金なくても欲しい物がすぐ手に入るクレジットカード、つい使い放題に買い物をしてしまい、支払日に引き落としできなくなる可能性があります。クレジットカードは、一括払いの他に分割払いやリボルビング払いが選べるほか、キャッシングもできます。それぞれの金利の違いによる支払総額をしっかりと考える必要があります。

最近こんなトラブルも…

「脱毛手術や美容整形の自由診療で高額な料金を請求された」とか「脱毛や痩身エステで次々と商品を勧められた」などのトラブルが増えています。

お支払いの目安

お支払いの方法	金利の例	20万円使ったときの総支払額
一括払い	0%	200,000円
ボーナス払い	0%	200,000円
分割払い(12回)	12.5%	213,680円
リボルビング払い*	13.2%	216,200円
キャッシング**	27.8%	204,633円

※1 借入20万円以下は月2.0%、10万円以下は月1.0%未満の利率
※2 即日一括返済の場合
(出典) 日本消費者連盟「クレジットとあなたの生活」(2012年) 資料より

② 食の安全・安心の確保対策を推進します。

○生産から消費に至る食の安全確保の施策を総合的に推進します。

◆残留農薬の自主検査や、農畜水産物のトレーサビリティシステム^{*1}の導入、BSE^{*2}に関する検査・指導体制の強化などにより、安全な農畜水産物の生産・供給を推進します。

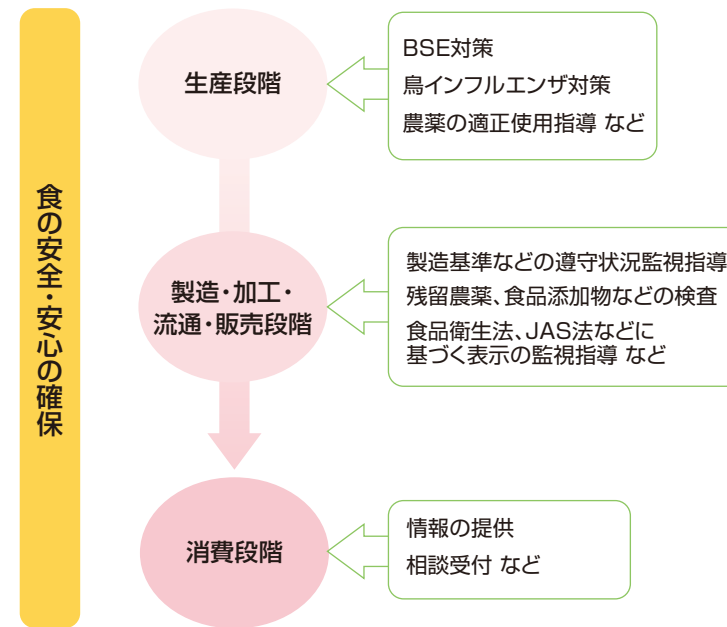
◆食品の製造・加工、流通・販売施設での衛生管理などの監視・指導を強化するとともに、食中毒の防止や残留農薬、食品添加物などの検査の強化

の徹底を図ります。また、国、関係都道府県等との緊密な連携のもと、被害の未然防止や食の安全の確保に努めます。

○食の安心を確保するための方策を推進します。

◆生産者・事業者、消費者及び行政の間における情報交換の実施や相談窓口機能を強化し、食に関する安全・安心情報を正しく伝え、理解してもらうための施策や県民の意見を反映させるための施策の充実を図ります。

○遺伝子組み換え食品などの検査体制の充実を図ります。



県民へのメッセージ

◎交通事故や犯罪、消費者トラブルのない安全で安心な社会を実現するためには、行政、県民、事業者などの連携が重要です。このため、それぞれの役割を認識し、互助・共助により地域の安全・安心の確保に努めていくことが大切です。

◎また、食の安全・安心のため、消費者は食品の適切な保存と調理法に努め、安全性に関する知識の主体的な習得及び実践することが求められます。

*1 トレーサビリティシステムとは、生産方法や流通経路など食品の履歴の確認を目的とした仕組み

*2 BSEとは、BSEプリオンと呼ばれる病原体が、主に脳に蓄積することによって、脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などの中枢神経症状を呈し、死に至ると考えられている牛の病気



3 安全で良質な医療を受けることができる地域社会をつくります。

- ① 住民・患者の立場に立った医療サービスが提供できるよう、従来の2次医療圏の枠にとられない柔軟な医療連携体制を構築します。
 - 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一貫した治療方針のもとに、切れ目のない医療を受けられるような医療連携体制を構築します。
 - 救命救急センターや休日夜間急患センターの充実など、いつでも救急医療が受けられる体制の強化を図ります。
 - 高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、「いしかわ総合母子医療センター」をはじめとする高度医療機関と地域における医療機関との連携強化を図ります。
 - 質の高いがん医療が受けられるよう、「がん診療連携拠点病院」を中心に、地域医療機関のがん診療機能の充実と連携体制の強化を図ります。
 - 住みなれた自宅で安心して療養生活を過ごせるよう、これを支える地域の在宅医療関係機関の連携体制の強化を図ります。
- ② 住民・患者への医療に関する情報提供体制づくりを進めます。
 - 専門医の配置状況や地域医療連携体制など必要な医療機関や薬局の情報を容易に得られるような情報提供体制づくりを進めます。
- ③ 地域医療を担う医療従事者の養成・確保と資質の向上に努めます。
 - 地域医療を確保するため、能登北部地域をはじめとするへき地における医師の不足や小児科医・産科医などの地域偏在の解消に努めるとともに、看護師の養成・確保を図ります。
 - 医師、看護師等の医療従事者の資質向上のための研修などを行います。



地域医療人材バンク^{※1} 幹旋医師の診療風景

- ④ 県立病院のあり方を見直すとともに、医療機能を総合的に充実強化します。
 - 県立病院の果たすべき役割を検討し、がん医療、救急医療、災害医療などの政策医療や、高度

医療等の医療機能を総合的に充実強化します。
 ○めまぐるしく変化する医療環境に迅速に対応できるよう、経営効率化に向けた運営体制の検討を行います。



いしかわ総合母子医療センター 新生児集中治療室

県民へのメッセージ

- ◎日常の健康管理や適切な初期医療によって、健康の保持、増進を心がけることが必要です。そのためにも、健康、病気に対する最初の相談役として「かかりつけ医」を持つことが大切です。「かかりつけ医」を持つために特別な手続きや費用は必要ありません。また、高度な医療を受ける場合には適切な専門医へ紹介状を書いてくれるなどの利点があります。是非、自宅などの近くに、相談しやすい「かかりつけ医」をお持ちください。
- ◎また、院外処方せん^{※1}の発行が増加する中、薬局についても、薬の使い方や疑問に答え、良き相談相手になってもらえる「かかりつけ薬局」を持つこともおすすめします。

※1 地域医療人材バンクとは、退職医師やUターン医師等を登録し、へき地診療所等への就業を斡旋する機関(県医療対策課内に設置)



4 環境への負荷の少ない循環型社会をつくります。

(1) 本県の豊かな水環境や良好な大気環境等を将来世代に引き継ぎます。

① 水源のかん養、河川の水量確保、地下水使用の合理化、水道水の安定確保を図ります。

- 工場・事業場に対し、地下水使用の合理化指導を行うとともに、常に地下水位を監視し、健全な水循環の保持に努めます。
- 森林保全や中山間地域での農地の保全に努めます。

② 河川、湖沼など公共用水域の水質浄化、飲料水の安全確保を図ります。

- 公共用水域の環境基準監視調査や工場排水の監視調査を継続し、水環境の保全に努めます。
- 地域の状況に応じた効率的な整備手法で生活排水処理施設の整備を促進し、公共用水域の水質浄化に努めます。
- 水道水源等の水質検査・適正管理の指導を行い、安全な飲料水の供給を図ります。

③ 生態系や親水に配慮した空間の確保・創出を図り、水辺環境の美化や愛護活動への県民参加を促進します。

○魚が棲み水生植物が茂る「川らしい川づくり」を推進します。[重点戦略3 ① (3) ③再掲]

④ 澄んださわやかな大気や汚染のない土壌を確保するため、大気環境の状況把握に努めるとともに、自動車交通騒音の低減、土壌汚染の未然防止を図ります。

- 石川県大気汚染監視システム等による常時監視や有害大気汚染物質のモニタリング調査を実施し、大気環境の保全に努めます。
- 幹線道路や小松空港周辺における騒音の常時監視を行います。

⑤ 化学物質による、大気、水、土壌等への汚染を未然に防止するため、化学物質に関する情報提供を行うとともに、化学物質の適正管理、適正使用を促進します。

- 大気、水質、土壌等におけるダイオキシン類や河川における環境ホルモンの状況を監視します。
- 有害性のある化学物質の排出量や移動量の届け出・報告の徹底を図ります。

⑥ ごみの散乱防止や花や緑の植栽など地域の景観保全・創出を図ります。

- 地域と協働して清掃活動や環境美化の啓発を推進するとともに、花や緑の植栽に配慮するなど修景に努めます。

⑦ 開発事業による環境への影響を最小限にするため、環境影響評価制度の適正運用、環境配慮指針の普及を図ります。

【取組みのイメージ図】



県民へのメッセージ

◎うるおい豊かな環境づくりは、県民一人ひとりが身近な河川・湖沼の水質等に負担をかけず、空気を汚染しない暮らしに心がけることが大切であり、日常生活の在り方を絶えず見直し、環境に配慮した活動を期待します。



木場潟



(2) 3R^{*1}が推進される循環型社会への転換を目指します。

① 3R活動の実践、環境に配慮した事業活動、分別排出の徹底などにより資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減します。

② リサイクル認定製品・環境物品等の購入を促進するとともに、廃棄物等の資源化や減量化、各種リサイクル法に基づく回収・リサイクルを進めることにより最終処分量の削減を図ります。

○会社や家庭においてグリーン製品の調達が広く行われるよう努めるほか、各種リサイクル法の仕組み等の周知を図ります。

③ 廃棄物の種類や量に応じて必要な処理・処分施設が整備されるよう努めるとともに、漂着ごみの適正処分やPCB廃棄物の適正保管・処理を進めます。

○漂着ごみや災害廃棄物を適正処理する体制の構築に努め、PCB廃棄物の適正処理を進めます。

④ 不適正処理を未然に防止するため規制強化や監視体制の充実を図ります。また、不法投棄等で環境に深刻な影響を生じさせないよう、地域環境の修復に努めます。

○富山県、福井県と連携し県境付近での不法投棄の監視体制を強化します。

○不法投棄された廃棄物を除去するための仕組みを構築し、地域環境の修復に努めます。



海岸に漂着したごみ

県民へのメッセージ

◎廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進が課題となっており、今後は、全ての消費者や事業者が、自ら排出量を削減したり、製品をできる限り長く利用したり、副産物を新たな原材料として再生利用することを期待します。

(3) 地球温暖化防止に向け、知恵と力を結集します。

① 地球温暖化防止のため、市町、関係団体等と連携しながら、省エネなど二酸化炭素の排

出抑制に向けた取組みを県民総ぐるみで進めます。

*1 3Rとは、廃棄物の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取組み

○県民による自主的な省エネなど二酸化炭素排出抑制の取組みを進めるため、本県独自の家庭版・地域版・学校版環境ISO及び事業者版簡易(仮称)環境ISO^{*2}の普及に努めます。

○耐用年数の延伸や省エネ化など環境に配慮した公共建築物や住宅等の普及に努めます。

○県自ら環境マネジメントシステム^{*3}を着実に運用し、県が実施する事業や事務活動から生ずる環境負荷の低減に努めます。

② 環境への負荷の少ない太陽光発電など新エネルギーの普及拡大に努めます。

③ 地球環境の保全に向けた国際環境協力を進めます。

○酸性雨や黄砂等の調査を継続するとともに、環日本海近隣諸国との環境保全に関する人的、技術的交流に努めます。

④ 環境に関する知的資産のデータベースを活用し、県民が広く情報を取得でき、環境活動に活用できる仕組みづくりを進めます。

○産学官民による環境連携活動を進めるための環境情報交流サイトの構築・充実を図ります。

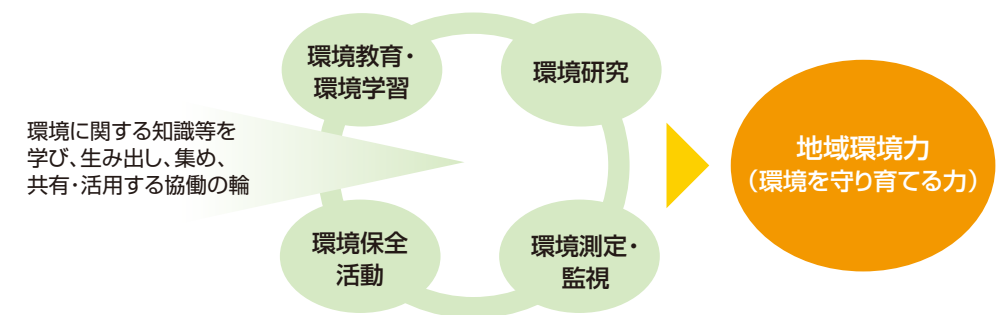
⑤ 大学や研究機関の連携により環境に関する共同研究を進めます。

⑥ 学校、職場等で環境教育、環境学習を進めます。

○県民エコステーションを拠点として県民環境講座など環境教育・学習の機会を提供します。

○学校・保育所等において、それぞれ授業や体験活動等を通じて環境教育・学習を推進します。

【取組みのイメージ図】



県民へのメッセージ

◎県民や事業者の皆さんが、改めて「もったいない」の心を思い起こし、ごみの排出量を削減する、できる限り長く製品を使用するといったことなどを意識して、日常生活を送ることや事業活動に取り組まれることを期待します。

*2 家庭版・地域版・学校版環境ISO及び事業者版簡易(仮称)環境ISOとは、家庭、地域、学校、事業者等が自主的に環境保全活動に取り組むために石川県が独自に作成した指針

*3 環境マネジメントシステムとは、組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のための取組みを計画・実行・見直しすること。ISO14001のほか、中小事業者向けに環境省が策定したエコアクション21(環境活動評価プログラム)に基づく取組み等がある



5 自然と人との共生できる社会をつくりまします。

(1) 日本海から高山植物が生育する白山まで、自然環境の適切な保全を推進します。

① それぞれの地域の特性に応じた自然環境の維持や保全再生を推進します。

- 自然公園や自然環境保全地域^{※1}の適切な保護管理を推進します。
- 里山保全再生協定^{※2}を認定・支援するとともに、里山活動団体の育成・支援など里山保全活動を推進します。

② 緊急に保護を要する種に対する保全対策や外来種による被害の抑制を図り、生物の多様性の確保を図ります。

- 特に保護の必要性が高い動植物を石川県指定希少野生動植物種に指定するなど、捕獲等の規制や積極的な保護増殖対策を推進します。
- 生態系に悪影響をもたらす外来種の実態把握を進め、放出防止に関する普及啓発と抑制対策を推進します。

○いしかわ動物園等でイヌワシ等の積極的な保護増殖に取り組みます。

③ 野生鳥獣に関する科学的・計画的な保護管理を推進するとともに、農林業被害等を抑制します。

- クマ、イノシシなど人とのあつれきが生じている野生鳥獣の計画的な保護管理を進めます。
- 野生鳥獣と人とのすみ分け、希少な動植物を含めた多様な生物が生息できるよう、里地・里山の整備と奥山の保全を進めます。
- 鳥獣害防止対策に取り組む地区に対する支援を進めます。

④ 白山地域をはじめ県内の自然環境の調査研究を推進します。



クロユリ



チュウヒ

※1 自然環境保全地域とは、すぐれた自然環境を保全するため、自然環境保全法又は県条例に基づいて指定された地域。犀川源流など7地域を指定

※2 里山保全再生協定とは、里山の所有者と里山活動団体が締結する協定。県はその協定を認定し、それに基づく取組みに必要な道具類の購入などに対しその費用の一部を助成

(2) 自然とのふれあいを推進します。

① 自然を楽しく体験し、学ぶことができるよう、「いしかわ自然学校」を充実します。

- 「いしかわ自然学校」等のプログラムの充実を図り、安全で質の高い自然体験型環境教育の機会を提供します。
- 質の高いプログラムの企画・運営ができる指導者を育成します。

② 自然とのふれあい施設の整備・充実を進めます。

- 白山国立公園や能登半島国立公園・越前加賀海岸国立公園をはじめとする自然公園の施設の充実を図ります。
- 里山の活動拠点として夕日寺健民自然園等の充実を図ります。



いしかわ自然学校

県民へのメッセージ

◎石川の多様性に富んだ豊かな自然環境は、次世代の県民に継承すべき貴重な財産です。県民一人ひとりが自然に対する関心や理解を深め、自然環境の保全活動に参加されることを期待します。